

看護助手業務委託詳細

1 目的

センターの業務を補助し、患者サービスの向上に資するとともに、業務の円滑な運営に寄与することを目的とする。

2 業務場所

外来、東第5病棟

3 業務従事者の届出

従事者を定めたとき、または、異動があったときは、別紙様式第2号により、その都度速やかにセンターに届け出なければならない。

4 業務日（配置人員は別表1のとおりとする。）

(1) 外来

- ・ 土曜日、日曜日、祝祭日及び年末・年始を除いた日とする。

(2) 東第5病棟

- ・ 土曜日及び日曜日の勤務は、1名の半日勤務とする。
- ・ 祝祭日及び年末・年始を除いた日とする。(※1) (※2)

※ 1 ただし、東第5病棟においては、休日が3日以上続く場合、その期間の最低1日以上は1名の従事者を配置しなければならない。

※ 2 ただし、東第5病棟においては、祝祭日が土曜日の場合は土曜日の業務を行う。

5 業務時間等

早番	7：00～16：00	半日勤務（午前）	7：00～11：00
日勤	8：00～17：00		
	8：15～17：15		
	8：30～17：30		
遅番	9：30～18：30		

6 一般的な作業内容

(1) 病棟及び病床（環境整備）

- ア 病棟及び病室の換気、採光・室温の調整
- イ 病室の病床及び病床周囲の環境整備（ベッド、床頭台、ベッドサイドテーブル、スツール、ロッカー、椅子、病室の冷蔵庫等）
- ウ 診察室及び関係各所の環境整備（ナースステーション、病室、浴室、洗面所、トイレ、処理室、リネンコーナー、面談室、カンファレンス室、電話コーナー、倉

庫、デイルーム、更衣室、リカバリー室、器材室、診察室、処置室、廊下、エレベーターホール、階段)

- エ 汚物処理室の整理整頓
- オ 器材庫及び収納庫の整理整頓
- カ 結露取り
- キ ワゴンの整理整頓
- ク 製氷機内の清掃消毒
- ケ 医療廃棄物の梱包

(2) 病棟（物品準備）

- ア タオルの補充
- イ 清拭タオル及び清拭車の準備
- ウ 水枕の準備
- エ ネブライザーの水交換
- オ 中央材料室への返却物の確認
- カ 点滴、ドレーン等の固定テープ作成
- キ ガーゼたたみ、処置防水シートのカット
- ク ペーパータオルの補充
- ケ 消毒薬液等の交換、補充
- コ 車イスの点検、タイヤの空気入れ、ストレッチャーの点検
- サ マスクの補充
- シ リネンの準備
- ス その他消耗品の不足の確認、保管、補充
- セ 滅菌依頼物の搬送
- ソ エアマットの準備、片付け、搬送

(3) 病棟（情報伝達）

- ア 各種業務が完了した場合の報告
- イ 事故、緊急事態発生時の報告

(4) 病棟（物品洗浄）

- ア 器械類及びケア物品等の消毒、洗浄
- イ 使用済医療器材に関する業務
 - ・ 使用済医療器材を格納容器に収納及びスプレー噴霧を行う
 - ・ 使用済医療器材を収納した格納容器を中央材料室に搬送する
- ウ 便器、尿器及び尿測定器等の洗浄
- エ ネブライザーの消毒
- オ 加湿器、消臭器、製氷機や空気洗浄機のフィルター清掃

カ デイルームの冷蔵庫、製氷器、電子レンジ、トースターなどの清掃

(5) 病棟（その他）

- ア 浴室の片付け
- イ 洗面用具の片付け
- ウ 食事の際の配茶及び配湯
- エ 食事の際の配膳及び下膳・下膳時の食事量を食札に記入
- オ 病室内の洗面台の整理整頓
- カ ナーステーション内の流し台・洗面台の整理整頓
- キ 配膳室の整理整頓
- ク 便尿器・蓄尿器の片付け
- ケ 緩和ケア病棟・一般病棟の介助浴室使用患者の介助・片付け
- コ 緩和ケア病棟のお茶会の準備と片付け
- サ 患者の移送と案内（買い物・散歩含む）
- シ 患者の荷物の搬送
- ス 点滴スタンド、輸液ポンプなどの清拭、片付け
- セ ベランダの環境整備（花木の水やり等）
- ソ 危険行動のない患者の見守り

(6) 外来 I

- ア 洗面台、流し台の清掃等の環境整備
- イ ベッドの整理整頓、汚染時のシーツ交換、リネン類の片付け
- ウ 手指消毒薬・ハンドソープ・ペーパータオルの補充、消耗物品類の不足の確認、保管、補充
- エ 点滴スタンド、輸液ポンプ、輸注ポンプ等器械類の清拭、片付け
- オ 車いす、ストレッチャーの整備・点検
- カ 待合室・通路の整理整頓、環境整備
- キ 使用器械の消毒・洗浄・片付け
- ク 使用済医療器材に関する業務
 - ・ 使用済医療器材を格納容器に収納及びスプレー噴霧を行う
 - ・ 使用済医療器材を収納した格納容器を中央材料室に搬送する
- ケ 診察室の整理整頓
 - ・ 各診察室診察終了後の片付け・環境整備（ハイターで清拭・物品の片付けと補充）、※女性外来の診察室、更衣室、授乳室、トイレの設備・機器・物品
- コ 外来患者の搬送と案内（検査・診察室移動・入院など）
- サ バックヤードの最終片づけ（17時）
- シ 年間行事の準備と片付け

- (7) 外来Ⅱ（内視鏡室）
- ア 指示された消毒液の準備
 - イ 中央材料室からの滅菌物の整理、収納
 - ウ 検査準備（ティッシュ・マウスピース等の準備）
 - エ 検査終了時の後片づけ（汚物、ファイバー、鉗子類、ビデオ等）
 - オ 内視鏡室の消耗品の作成、補充（テープ、ガーゼ類等）
 - カ シーツ、バスタオルの交換（検査台、ストレッチャー）
 - キ 大腸内視鏡前処理室の準備と後片づけ
 - ク 内視鏡洗浄機の薬剤・フィルター交換など
 - ケ 使用済医療器材に関する業務
 - ・ 使用済医療器材を格納容器に収納及びスプレー噴霧を行う
 - ・ 使用済医療器材を収納した格納容器を中央材料室に搬送する
 - コ 医療廃棄物の梱包
- (8) 外来Ⅱ（その他）
- ア 内視鏡室以外の検査で使用した器材の洗浄、消毒、収納
 - イ 使用済医療器材に関する業務
 - ・ 使用済医療器材を格納容器に収納及びスプレー噴霧を行う
 - ・ 使用済医療器材を収納した格納容器を中央材料室に搬送する
 - ウ 点滴スタンド等器械類の清拭、片付け
 - エ 車いす、ストレッチャーの整備・点検
 - オ 待合室の整理整頓
 - カ 水まわり清掃（内視鏡、廊下、更衣室、放射線診断・MR室、放射線治療等）
 - キ 注腸検査室の準備と片付け（ポータブルトイレ、バケツなど）
 - ク 外来エリア・エレベーター（本館・新館）・本館新館通路の環境整備（3回/日）
- (9) 外来化学療法センター
- ア 洗面台、流し台の清掃等の環境整備
 - イ ベッドの整理整頓、汚染時のシーツ交換、リネン類の片付け
 - ウ 手指消毒薬ハンドソープ・ペーパータオルの補充・の補充、消耗物品類の不足の確認、保管、補充
 - エ 点滴スタンド、輸液ポンプ、等器械類の清拭、片付け
 - オ 車いす、ストレッチャーの整頓
 - カ 待合ホールの整理整頓・環境整備
 - キ 使用器械の消毒・洗浄・片付け
 - ク 薬杯の消毒・洗浄・片付け
 - ケ 使用済医療器材に関する業務
 - ・ 使用済医療器材を格納容器に収納及びスプレー噴霧を行う

- ・ 使用済医療器材を収納した格納容器を中央材料室に搬送する
- コ ホットパック・クールパック・タオルの準備・片付け（毎日）
- ケ 清拭車準備・片付け（毎日）

(10) リハビリテーションセンター

- ア 洗面台、流し台の清掃等の環境整備
- イ ベッドの整理整頓、汚染時のシーツ交換、リネン類の片付け
- ウ 手指消毒薬・ハンドソープ・ペーパータオルの補充の補充、消耗物品類の不足の確認、保管、補充
- エ 点滴スタンド、輸液ポンプ、輸注ポンプ等器械類の清拭、片付け
- オ 車いす、ストレッチャーの整備・点検
- カ 待合室の整理整頓
- キ 使用器械の消毒・洗浄・片付け
- ク 使用済医療器材に関する業務
 - ・ 使用済医療器材を格納容器に収納及びスプレー噴霧を行う
 - ・ 使用済医療器材を収納した格納容器を中央材料室に搬送する
- ケ 面談室・事務室等の整理整頓
 - ・ 各室業務終了後の片付け・環境整備（ハイターで清拭・物品の片付けと補充）
- コ 患者の搬送と案内（検査・診察室移動・入院など）
- サ 年間行事等の準備・片づけ
- シ 歯科外来への援助

7 看護助手業務完了報告書の提出

看護助手の業務については、毎月の業務実績を翌月の5日までに別紙様式第3号により提出しなければならない。

8 病棟配置の看護助手業務のタイムスケジュール等

【月曜日～金曜日までの通常業務】

- 8:15 下膳（御膳上の不要物確認）・日勤帯使用分の清拭車の水補給とタオル加湿、デイルームの整理、消毒後滅菌物の確認（中央材料室用滅菌物チェック表の記載・ラベル貼付・氷枕作成）
- 8:15～8:30 格納済・使用済医療器材の中央材料室への搬送
- 8:45 検査・放射線治療予定患者の移送
- 9:00 ナースステーション・処置室内の医療器材・物品の洗浄と片付け
- 9:30 入院患者の確認後、入院ベッド作成と整理及び手術患者、検査患者、シーツ汚染患者等のベッド作成・退院ベッドの片付けと整理

- 10 : 00 尿検査コップ・蓄尿瓶回収、貯尿袋交換、ウローミニ清掃と設定蓄尿瓶・尿コップ洗浄 処置室の清掃
- 11 : 45 昼食配膳・配茶、氷水準備
- 12 : 30～13:30 休憩時間
- 13 : 00 下膳（御膳上の不要物確認） デイルームの整理、ナースステーション・処置室内の医療器材・物品の洗浄と片付け、消毒薬交換（ナースステーション、処置室）清拭タオル作成
- 15 : 00 清拭車の清掃 固定用テープ作成 処置用シート作成
- 15 : 50～16:00 休憩時間
- 16 : 00 ナースステーション・処置室内の医療器材・物品の洗浄と片付け
- 17 : 00 清拭車清拭車夜勤帯使用分の清拭車の水補給とタオル加温
- 17 : 15 業務終了

※ 土曜日及び日曜日については、上記スケジュールの午前中の業務を行う。

- 【月曜日の業務】 デイルームの清掃、冷蔵庫の整理・整とん、製氷器のフィルター交換 ネブライザー一式交換
- 【火曜日の業務】 処置室清掃、清拭車の水アカ除去、ネブライザー一式交換
- 【水曜日の業務】 各室の洗面台清掃、ネブライザー一式交換、デイルームの製氷機清掃（病棟により水曜日の限りではない）
- 【木曜日の業務】 点滴台、歩行器、車椅子、ストレッチャー、ワゴンの清掃と点検、ネブライザー一式交換
- 【金曜日の業務】 ストレッチャー、処置台（処置室）のシート交換、ネブライザー一式交換、週休日分の清拭タオル作成
- 【その他】 ディスオーバー交換と請求・物品（消臭剤等）の請求〔1／2週間〕、毎月1回 看護部器財点検表のチェック

※ 具体的な業務手順・各病棟のタイムスケジュールについては、別に定める看護助手業務手順書によるものとする。